

新旧対照表〔2024年12月1日実施〕

■ au でんき需給約款

改定前（旧）	改定後（新）																								
<p>au でんき需給約款 2024年10月1日実施</p> <p>21 料金等の支払い （略）</p> <p>(5) お客さまは前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、次の各号いずれかに該当するものが含まれる場合はこの限りではありません。</p> <p style="color: red;">イ お客さまが法人用契約でご契約のとき。</p> <p style="color: red;">ロ その他当社または KDDI が別に定める条件に該当するとき。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">区分</th> <th style="width: 33%;">単位</th> <th style="width: 33%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td style="text-align: center;">払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに</td> <td style="text-align: center;">税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p> <p>(7) お客さまは前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、次の各号いずれかに該当するものが含まれる場合はこの限りではありません。</p> <p style="color: red;">イ お客さまが法人用契約でご契約のとき。</p> <p style="color: red;">ロ その他当社または KDDI が別に定める条件に該当するとき。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">区分</th> <th style="width: 33%;">単位</th> <th style="width: 33%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td style="text-align: center;">払込取扱票の発行1回ごとに</td> <td style="text-align: center;">税抜額 200 円 (税込額 220 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行1回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)	<p>au でんき需給約款 2024年12月1日実施</p> <p>21 料金等の支払い （略）</p> <p>(5) お客さまは前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、当社または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">区分</th> <th style="width: 33%;">単位</th> <th style="width: 33%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td style="text-align: center;">払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに</td> <td style="text-align: center;">税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p> <p>(7) お客さまは前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、当社または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">区分</th> <th style="width: 33%;">単位</th> <th style="width: 33%;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td style="text-align: center;">払込取扱票の発行1回ごとに</td> <td style="text-align: center;">税抜額 230 円 (税込額 253 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行1回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)
区分	単位	手数料額																							
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)																							
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行1回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)																							
区分	単位	手数料額																							
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行1回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)																							
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行1回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)																							

区分	手数料の額	区分	手数料の額
1 2以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	1 2以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストア において支払う場合	収納代行機関が定める額	2 当社または KDDI 指定の金融機関口 座への振込又は金融機関の窓口において支 払う場合	金融機関等が定める額
備考 次のいずれかに該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。 (1) お客さまが法人用契約でご契約のとき。 (2) その他当社または KDDI が別に定める条件に該当するとき。 (略)		備考 当社または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負 担を要しません。 (略)	
附 則 1 本約款の実施期日 本約款は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。		附 則 1 本約款の実施期日 本約款は、2024 年 12 月 1 日から実施いたします。	

■ au でんき供給約款（北海道電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）												
<p>7 料金等の支払い （略） （7）お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 200 円 （税込額 220 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 （税込額 220 円）	<p>7 料金等の支払い （略） （7）お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 230 円 （税込額 253 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 （税込額 253 円）
区分	単位	手数料額											
払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 （税込額 220 円）											
区分	単位	手数料額											
払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 （税込額 253 円）											
<p>9 収納手数料の負担等 お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）</td> <td>税抜額 300 円（税込額 330 円）</td> </tr> <tr> <td>2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合</td> <td>収納代行機関が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</p>	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）	税抜額 300 円（税込額 330 円）	2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額	<p>9 収納手数料の負担等 お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）</td> <td>税抜額 300 円（税込額 330 円）</td> </tr> <tr> <td>2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合</td> <td>金融機関等が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</p>	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）	税抜額 300 円（税込額 330 円）	2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額
区分	手数料の額												
1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）	税抜額 300 円（税込額 330 円）												
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額												
区分	手数料の額												
1 2 以外の場合 （期日後料金支払手数料）	税抜額 300 円（税込額 330 円）												
2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額												
<p>附 則（実施期日） この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>	<p>附 則（実施期日） この料金表は、2024 年 12 月 1 日から実施いたします。</p>												

■ au でんき供給約款（東京電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）																								
<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(7) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 200 円 (税込額 220 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合</td> <td>収納代行機関が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</p> <p>（略）</p> <p>附 則（実施期日） この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額	<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(7) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 230 円 (税込額 253 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合</td> <td>金融機関等が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</p> <p>（略）</p> <p>附 則（実施期日） この料金表は、2024 年 12 月 1 日から実施いたします。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)																							
区分	手数料の額																								
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																								
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額																								
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)																							
区分	手数料の額																								
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																								
2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額																								

■ au でんき供給約款（中部電力ミライズ・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）																												
<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(7) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 200 円 (税込額 220 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合</td> <td>収納代行機関が定める額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>附 則（実施期日） この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額	備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。		<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(7) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 230 円 (税込額 253 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合</td> <td>金融機関等が定める額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>附 則（実施期日） この料金表は、2024 年 12 月 1 日から実施いたします。</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額	備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。	
区分	単位	手数料額																											
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)																											
区分	手数料の額																												
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																												
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額																												
備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。																													
区分	単位	手数料額																											
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)																											
区分	手数料の額																												
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																												
2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額																												
備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。																													

■ au でんき供給約款（北陸電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）																												
<p>7 料金等の支払義務、支払期日および支払方法 （略）</p> <p>(7) お客さまは前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、下表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 200 円 (税込額 220 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合</td> <td>収納代行機関が定める額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額	備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。		<p>7 料金等の支払義務、支払期日および支払方法 （略）</p> <p>(7) お客さまは前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、下表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 230 円 (税込額 253 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合</td> <td>金融機関等が定める額</td> </tr> <tr> <td colspan="2">備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額	備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。	
区分	単位	手数料額																											
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)																											
区分	手数料の額																												
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																												
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額																												
備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。																													
区分	単位	手数料額																											
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)																											
区分	手数料の額																												
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																												
2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額																												
備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。																													
<p>附 則 この料金表の実施期日 この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>	<p>附 則 この料金表の実施期日 この料金表は、2024 年 12 月 1 日から実施いたします。</p>																												

■ au でんき供給約款（関西電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）																								
<p>8 料金等の支払い （略）</p> <p>(5) お客さまは前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、次の各号いずれかに該当するものが含まれる場合はこの限りではありません。</p> <p>イ お客さまが法人用契約でご契約のとき。 ロ その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するとき。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p> <p>(7) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、次の各号いずれかに該当するものが含まれる場合はこの限りではありません。</p> <p>イ お客さまが法人用契約でご契約のとき。 ロ その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するとき。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 200 円 (税込額 220 円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)	<p>8 料金等の支払い （略）</p> <p>(5) お客さまは前項に基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 (税込額 473 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p> <p>(7) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 230 円 (税込額 253 円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)
区分	単位	手数料額																							
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)																							
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)																							
区分	単位	手数料額																							
窓口取扱等手数料 (窓口取扱手数料)	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 (税込額 473 円)																							
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)																							

(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。

区分	手数料の額
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額

備考 次のいずれかに該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。
(1) お客さまが法人用契約でご契約のとき。
(2) その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するとき。

(略)

附 則
この料金表の実施期日
この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。

(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。

区分	手数料の額
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)
2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額

備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。

(略)

附 則
この料金表の実施期日
この料金表は、2024 年 12 月 1 日から実施いたします。

■ au でんき供給約款（中国電力・auEL）料金表

改定前（旧）	改定後（新）																								
<p>7 料金等の支払義務および支払期日 （略）</p> <p>(2) お客さまは前項の振込払いに基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、次の各号いずれかに該当するものが含まれる場合はこの限りではありません。</p> <p>イ お客さまが法人用契約でご契約のとき。 ロ その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するとき。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 （税込額 473 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p> <p>(7) お客さまは前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、下表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、次の各号いずれかに該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>イ お客さまが法人用契約でご契約のとき。 ロ その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するとき。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 200 円 （税込額 220 円）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 （税込額 473 円）	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 （税込額 220 円）	<p>7 料金等の支払義務および支払期日 （略）</p> <p>(2) お客さまは前項の振込払いに基づいて払込取扱票付き書面請求書の発行を受けたときは、次表に定める窓口取扱等手数料を支払っていただきます。ただし、その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）</td> <td>払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 430 円 （税込額 473 円）</td> </tr> </tbody> </table> <p>（略）</p> <p>(7) お客さまは前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、下表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 230 円 （税込額 253 円）</td> </tr> </tbody> </table>	区分	単位	手数料額	窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 （税込額 473 円）	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 （税込額 253 円）
区分	単位	手数料額																							
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 （税込額 473 円）																							
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 （税込額 220 円）																							
区分	単位	手数料額																							
窓口取扱等手数料 （窓口取扱手数料）	払込取扱票付き書面請求書 発行 1 回ごとに	税抜額 430 円 （税込額 473 円）																							
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 （払込取扱票発行手数料）	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 （税込額 253 円）																							

(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。

区分	手数料の額
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額
備考 次のいずれかに該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。 (1) お客さまが法人用契約でご契約のとき。 (2) その他 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するとき。	

(略)

附 則
この料金表の実施期日
この料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。

(8) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。

区分	手数料の額
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)
2 auEL または KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額
備考 auEL または KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。	

(略)

附 則
この料金表の実施期日
この料金表は、2024 年 12 月 1 日から実施いたします。

■ au でんき供給約款（沖縄電力・沖縄セルラー）料金表

改定前（旧）	改定後（新）																								
<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(9) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、沖縄セルラーまたは KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 200 円 (税込額 220 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合</td> <td>収納代行機関が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 沖縄セルラーまたは KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</p> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額	<p>7 料金等の支払い （略）</p> <p>(9) お客さまは、前項の規定に基づいて払込取扱票の発行を受けたときは、次表に定める払込取扱票発行等手数料を支払っていただきます。ただし、沖縄セルラーまたは KDDI が別に定める条件に該当する場合はこの限りではありません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>単位</th> <th>手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)</td> <td>払込取扱票の発行 1 回ごとに</td> <td>税抜額 230 円 (税込額 253 円)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(10) お客さまは、料金その他の債務について、支払期日の経過後に支払う場合、料金の収納に係る費用として次表に定める額の手数料を支払っていただきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>手数料の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)</td> <td>税抜額 300 円 (税込額 330 円)</td> </tr> <tr> <td>2 沖縄セルラーまたは KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合</td> <td>金融機関等が定める額</td> </tr> </tbody> </table> <p>備考 沖縄セルラーまたは KDDI が別に定める条件に該当するときは、区分 1 に定める手数料の負担を要しません。</p> <p>（略）</p>	区分	単位	手数料額	払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)	区分	手数料の額	1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)	2 沖縄セルラーまたは KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 200 円 (税込額 220 円)																							
区分	手数料の額																								
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																								
2 払込取扱票を用いてコンビニエンスストアにおいて支払う場合	収納代行機関が定める額																								
区分	単位	手数料額																							
払込取扱票発行等手数料 (払込取扱票発行手数料)	払込取扱票の発行 1 回ごとに	税抜額 230 円 (税込額 253 円)																							
区分	手数料の額																								
1 2 以外の場合 (期日後料金支払手数料)	税抜額 300 円 (税込額 330 円)																								
2 沖縄セルラーまたは KDDI 指定の金融機関口座への振込又は金融機関の窓口において支払う場合	金融機関等が定める額																								
<p>附 則（実施期日） この au でんき料金表は、2024 年 10 月 1 日から実施いたします。</p>	<p>附 則（実施期日） この au でんき料金表は、2024 年 12 月 1 日から実施いたします。</p>																								